

平成24年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会（平成24年11月8日）要望事項等対応表

平成25年6月27日現在

	平成24年11月8日の懇談会での意見・要望等 (平成24年6月16日から継続しているものを含む)	当日の発言主旨またはその後の対応
1	<p>ぱれっとへの記事掲載について</p> <p>平成20年8月号の財団報「ぱれっと」では、理事会及び評議員会に外部の人間を傍聴させるかどうかという議題が載っているが、議題だけでは見る人は内容がよくわからないので、要望が出てきた理由も掲載してほしい。</p>	<p>議題のみ、またはQ&amp;Aの形式などいろいろな形で掲載したときもありますが、できる限りわかりやすい形で掲載していきたいと考えております。</p>
2	<p>801会議室を映像シアターの付随施設にしてほしい。</p> <p>映像シアターと801会議室の予約時期は、同時期でもよいのではないか。</p>	<p><b>調布市が「調布市文化会館たづくり条例施行規則」の改定を行い、平成25年4月1日以降の予約、抽選申込み分から映像シアターの付随施設となりました。</b></p> <p>映像シアターはホール系施設として、801会議室は会議室系施設であり、予約時期が異なりますが、801会議室を映像シアターの付随施設として規則改正をすることにより、同時予約が可能となります。</p>
3	<p>1 平成24年6月16日</p> <p>評議員会、理事会の傍聴許諾について、評議員会と理事会で議決する際、傍聴希望が出ている理由について報告すべきである。</p> <p>2 平成24年11月8日</p> <p>平成24年7月20日の議事録を読み、事務局として理事会及び評議員会に事実の報告がなされていない状態で理事及び評議員が判</p>	<p>1 平成24年6月16日</p> <p>平成24年7月20日開催の臨時理事会において再度説明し、理事に確認したところ、平成23年4月28日に開催した定時理事会での「理事会傍聴の件」の決議結果として理事会は非公開とすることを確認しました。なお、今後傍聴の必要性が生じた状況においては、これを検討することを確認しています。</p> <p>2 平成24年11月8日</p> <p>チケットについては、招待により空席を減らす努力をしています。これはマスコミ関係者や制作者サイドに対してのもので、どこの団体</p>

	<p>断したのではこういう結果になるだろう。</p> <p>私は、平成22年4月28日の第1回理事会の議事録により、チケットのばらまきはあったと解釈している。議事録がありながら、理事がばらまきという事実はないと理事会で発言している。</p> <p>また、7月20日の議事録に、傍聴拒絶の理由として、人事関係の話が出るからとあるが、私は人事のときには退席すると今まで申しあげているし、これまでの利用者懇談会に参加した方はその発言を聞いている。そのことを言わないと、理事及び評議員は正しい判断ができない。</p> <p>理事会及び評議員会での事務局の説明は事実に基づいたものにしてほしい。何でも傍聴させろということではなく、消費税の還付分で事故車両の新車を買ったり、チケットのばらまきをやるなどしていることについて、納税者としては本当にいいのかと思うことにある。</p>	<p>でも対応していることです。不特定多数の方にチケットを無料で配付する「ばらまき」は行っておりません。</p> <p>当財団の理事会及び評議員会では、経営上の機密、施設の管理及び事業の管理等、非常に幅広い内容について審議を行うことから、傍聴者の方がいらっしゃるときには発言しにくい部分があるということをお申し立ていただいております。</p> <p><b>理事及び評議員が正しい判断ができるよう、事実関係をしっかり把握、検証の上、情報提供を行ってまいります。</b></p>
4	<p>(項目3を受けて)</p> <p>市議会、各委員会及び教育委員会など、税金で運営されているところと同様に、たづくりも税金で運営されているので、傍聴できることが大前提だと思う。市議会や委員会でも、ここからは傍聴できませんと出されるが、当たり前なこと。傍聴者がいると発言しにくいという理事の話があったが、市民が見ているからちゃんと発言しなければということになる。</p>	<p>ご意見として承りました。</p>

5	<p>たづくりの諸室利用の際、参加費の徴収禁止と物品販売の禁止をされるが、参加費と物品販売を許可できないのか。</p>	<p>2 平成24年11月8日時点の回答</p> <p>調布市文化会館たづくり条例第8条の第2項により、営利目的でたづくり内をご利用できるのは、くすのきホールのみとなっています。他の貸出施設では、実費程度の範囲内は営利に当たらないという形で入場料等の取扱いをお願いしてきましたが、原則金銭の取扱いが禁止されていることから、経費等を賄うことができず、各団体の運営に課題が生じていると認識しています。</p> <p>皆様が活動しやすい環境を提供できるよう、運用について調布市と協議を進めた結果、参加費などの入場料等の徴収が直ちに営利を目的とすることとは言えないことから、入場料の取扱いは、その団体の活動に鑑みた取扱いをすることが適当と考えるに至っています。</p> <p>しかし、運用においては、案件ごとの性質に鑑みながら判断する必要があり、営利を目的とした入場料等の取扱いについては厳しく臨み、条例等の遵守に努めていきます。</p>
	<p>対応事例について</p> <p>たづくりの諸室利用の際、参加費の徴収禁止と物品販売が禁止とされているが、参加費と物品販売を許可できないか。</p> <p>映像シアターで上映会をする際に、入場料をとりたい。</p> <p>福祉団体である作業所の作品展示（クッキー、組み紐等）における販売について</p>	<p><b>※平成24年12月1日から、下記のとおり運用しています。</b></p> <p>参加費については可とします。ただし、物品販売については、営利を目的とする要素が強いことと、団体の設立目的との関連性を示すことが困難であることから、不可とします。</p> <p>入場料がとれないとフィルム代の実費が賄えないという件に関して、入場料の徴収は可とします。</p> <p>福祉作業のひとつと考えられるため可としますが、食品等の提供については、保健所への申請が必要な場合及び施設内を汚損する可能性による施設美観維持のためにお断りすることがあることをご了承ください。</p>

6	<p>(項目5を受けて)</p> <p>市民活動を定義するところから考えなくてはならないのではないか。その中で、例えば値段をつけるのであれば市価の大体半額以下にするなど、基準を設けるべきだと思う。</p> <p>条例を変えられないのであれば、明文化して、誰が見ても判断を間違えないものをどこかに作ってほしい。</p> <p>事例ごとに運用するのもいいが、たづくりは市の建物なので、もう少し基準を作り、人により判断が変わることがないように。</p> <p>例えば「担当が替わったので厳しく対応するやります」という方向に変わることがないように、後戻りしないような形が残されていると、非常に安心である。</p>	<p>■財団の回答</p> <p>たづくり条例では、使用制限を「公益を害し風俗を乱す恐れがあるとき、管理上支障があるとき、営利を目的とするとき」としています。</p> <p>財団側は責任をもって発言し、議事録を作成しています。ご心配のお気持ちは十分伝わりましたので、不都合があれば、考えさせていただく形で進めたいと思っています。</p> <p>■調布市の回答</p> <p>誰がどの時期に対応しても同じ事務の流れになるよう、市と財団で協議し、不信感を抱かれないような運営を考えていきます。</p> <p>申込み時点で参加費徴収の可否を伺い、参加費徴収の場合には実費に間違いのないこと、参加費の価格について申告をお願いする措置も考えています。一般常識の範囲と考えられるところで確認をさせていただき、その後虚偽がわかった際や疑わしい時などは、イベント全体の収支の提出をお願いすることも考えております。</p>
7	<p>映像シアターの技術を管理する職員に、とても厳しい言い方をされた。専門家としての自負があるからか。また、怒鳴るわけではないが、しゃくし定規な扱いもされる。</p>	<p>ルールを受託業者として厳守している面もありますが、専門業者という立場からそのような態度を取っているのであれば、お詫びするとともに、改めて指導していきたいと思えます。</p>
8	<p>11階のサークルロッカーを増やしてほしい。抽選がなかなか当たらない。所属している団体では、毎回重い荷物を数多く用意しなければならず、今割り振られているのは小さいロッカーなので、必要な道具が入らない。</p>	<p>予算の許す限りご要望には応えていきたいと思えますが、財政的には厳しい状況の中で、現状で満杯ではないという運用の状況でロッカーを増設することは難しいです。</p>
9	<p>今日はたづくりが大変利用しやすいというお礼を言うために伺った。以前は保育室が使いにくかったり、12階の展望室が飲食禁止で不便を感じる場所があったが、大変使いやすくなっている。</p>	<p>ありがとうございます。</p>

	他の区市町村と比べても格段にたづくりは使いやすい。会議室は予約が大変で、どこかをつぶしてでも会議室を作りたいと言う声もあると思うが、会議室などに用がないときでも来られる空間があることが良い。	
10	<p>利用者懇談会について、財団側の出席者が多く、大変威圧感を感じる。意見を聴くのは2人くらいで十分ではないか。もう少し気楽に話し合える形にしなければ、一部の人が来ないということになり、結局は一部の意見しか吸い上げられないという気がする。もう少しやり方を変えたほうがいいのではないか。</p> <p>現在の市及び財団出席者数は必要であると考え。参加者が集まらないのは市民側が悪いのであり、それにより市と財団の人数を減らす必要はない。なるべく多くの人に出てもらいたい。人数の都合上現在の出席者数が上限だとは思いますが、理事や担当者にも出てもらいたいぐらいの気持ちでいる。</p>	<p>これまでの経過として、皆さんからいただいたご要望にその場でしっかり答えられるようにという趣旨もあり、管理職が中心となって出てきていましたが、多少威圧感があるというところは確かにご指摘のとおりかもしれません。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>財団側から参加者へのご確認</p> <p>懇談会というのに少し威圧感がある、財団側出席者が多いというお話について。次回は財団側出席者を少し減らしてもよろしいでしょうか。</p>
11	たづくりの中で、大変匂いがあるような方がいる。公共施設ではなかなか難しいことはわかるが、どのように考えているのか。また、他の市や公共施設ではどのような取組みをしているかなど、調べたり、連携して何かいい方法を考えて欲しい。	このことは、公共施設において難しい問題と感じています。会館入り口に、「酒気帯び及び大きな声で騒ぐような方は退館していただきます」という表示はしていますが、ご指摘の件に関しては難しいところで、警備でも頭を悩ませています。他の公共施設の方々と会う機会に、同じような課題を共有しています。
12	12階の大会議場を予約したい時に、附随施設の1201～1203会議室が先に予約で埋まっていることがあり、このことにより大会議場が借りられないことがある。	行政もしくは関係するところが優先予約という形で1201～1203会議室を予約していると思います。財団で例えば3階の会議室等をご利用いただくなど、誘導していきます。
13	市民カレッジの担当者の動きが良くなり、非常にありがたく思っている。	ありがとうございます。

14	良い公開講座は繰り返してでも開講していただきたい。定員に満たない講座であっても、良い講座は2回、3回続けて行ってほしい。	ご意見として承りました。
15	財団から出る書類、あるいは発行されるメールは作った人だけでなく、必ず誰かが見てチェックした上で発行していただきたい。また、こういう例がある課に起こったら、悪例教育として財団の全部に「こういう悪例がありましたからご注意ください」と周知すべきだ。	<b>週に一度、定例の全体会を行っています。そこで、各部署において発生したトラブルなどについても情報を共有し、再発防止に努めています。</b>
16	市民カレッジの冒頭で、関連の本が図書館にあること、また視聴覚資料等の資料がある旨説明をさせていただいているが、その講座に関連した紹介すれば利用率が上がると思う。	<b>カレッジ冒頭での図書館資料のご案内については、講座に合わせた内容のご案内を口頭で補足するようにいたしました。</b>
17	グリーンホールのリハーサル室をホール利用者が使っていない時に貸し出してほしい。 サークル活動の際、練習場所の確保に苦勞しているので工夫してもらいたい。例えば改修時の対応や、たづくりのリハーサル室であれば、諸室と同時期の申込みであるため、引き続き検討してほしい。	<b>平成24年6月16日の時点で、下記のとおり回答していますが、引き続き、取り扱いについて検討をしていきます。</b> (1) リハーサル室は、大ホールの利用がない状態ということが1つ条件になりますが、この確定が予定日の3日前になります。そこからリハーサル室の空室告知を3日という、非常に短い期間で行うということから、公平に周知ができないという問題があります。 (2) アクセスが階段のみであるため、結果的に一部の方しか使うことができません。 (3) 楽屋との間の扉の鍵の変更や、システムの改修、それに伴い発生する警備員の人件費などによる費用の増加などの問題もあります。
18	市内の施設の中で、児童館で、公民館などで使わなくなったピアノを回すなどのやりくりを今まででもしてもらっていたが、予算の削減等で「維持費も出ないため今度撤去する」ということを言われることがある。行政の施設を必要な人に提供できるように検討していただきたい。例えばピアノは、児童館にあれば、子どもたちと一緒に使うチャンスもあるので、不足しているところのカバーを他のところで共有	ご意見として承ります。

	できるような検討を関係の部署にも諮っていただきたい。	
19	1 2階のレストランの金額が高い。たづくり内には1階と1 2階しか食堂がないので、もう少し安いメニューがあるとあれば良い。また、他市の公共施設では、障がい者を雇用していることがある。そういう場も提供できるのではないか。	市の回答 レストランの運営は、市が大家となっており、椅子やキッチンなどを整備した上で、手を挙げてくれた業者がテナント料を市に払って営業しています。メニューの値段は協議の上決定しています。1 2階は市民の方に配食サービスをするというスタンス、1階は、ゆっくりお茶を飲みながら打合せができるスペースとして営業しています。 ただ、時代も変わり、カフェ風やテイクアウトサービス、セルフサービスで良いとのご要望などもあり、業者と値段も含め話し合いをしています。1階の喫茶室はコーヒーのテイクアウトができますので、ご利用いただければと思います。
20	たづくり1階エントランスホールに障がい者の方たちが作ったクッキーを置くなどのスペースを設けられないか。	ご意見として承ります。
21	たづくりにある学習室等以外の空間が良いという意見もあったが、私はできるだけ多く学習室等の市民が活動できる場を作って欲しい。10階やホールの空間ももったいない。	ご意見として承ります。
22	10階のフリースペースにあった椅子はなぜなくなったのか。空間が空いていてももったいない。	フラットな椅子であることから、いわゆる浮浪者といわれる方が占有するようになり、警備員が巡回時に注意していましたが、不満の声と、恐怖を感じる利用者の方からの声を受け、撤去しています。
23	地域センターの紹介について、たづくり1階にチラシを置くなどPRはできないか。存在を知らない人が多い。	ご意見として承ります。
24	もっと多くの人に参加するように、利用者懇談会の告知をうまくやって欲しい。	ご意見として承ります。